

社協だより

認知症になっても

安心して暮らせるまちづくり



[砂川市公民館講座と共催]

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方々の暮らしを支える「成年後見制度」。

誰もが安心して暮らせるまちを目指し、6月14日、砂川市地域交流センターゆうで、成年後見制度「市民フォーラム」を開催しました。

当日は、市民の皆さまをはじめ、関係機関や企業の方々、約60名の参加をいただき、成年後見制度と市民後見人活動について、理解を深めていただく機会となりました。

成年後見支援センター(社会福祉協議会Tel52-2588)では、成年後見制度や権利擁護に関するご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

広報紙「すながわ社協だより」は、社会福祉協議会が共同募金から助成を受けて発行しています。
市民の皆さまの共同募金に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

☎ 社会福祉協議会へのご意見・お問い合わせは
TEL 52-2588 FAX 55-2232
H P <http://sunagawa-shakyo.jp/index.html>
mail ☒ suna-h.a@vesta.ocn.ne.jp

7月号のもくじ

成年後見市民フォーラム	P1
市民後見人養成講座の開催	P2
町内会福祉活動研修会・WAIWAIキャンプ開催案内	P3
社協の事業	P4-6
赤い羽根通信	P7
寄付採納報告・機構図	P8

～市民後見人養成講座～

地域のため
自分のため

成年後見制度を 学んでみませんか？

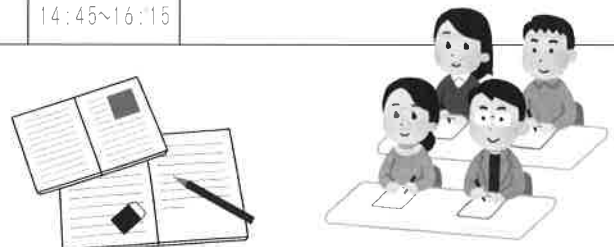


認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由により、判断能力が低下しても、その人らしく暮らせる地域づくりを目指し、成年後見制度を支える「市民後見人」の養成講座を開催します。

制度の基本的な知識を身につけ、同じ市民目線を持つ身近な存在として、認知症高齢者や障がいにより生活に不安を抱える方を支える活動をしてみませんか。

- 会場 砂川市地域交流センターゆう 大研修室(東3条北2丁目3-3 TEL 54-3111)
- 内容 下記のカリキュラムを参照ください
- 対象 ①社会貢献活動に関心があり、市民後見人として活動する意欲のある20歳以上の市民
②原則、全日程受講可能な方(ビデオ学習等での補講可能な場合があるため、事前にお問い合わせください)
- 受講料 無料
- 定員 20名
- 申込 令和4年7月14日(木)までに、本会窓口若しくは本会ホームページにある受講申込書に必要事項を記入のうえ、砂川市成年後見支援センター(社会福祉協議会 TEL 52-2588)へお申し込みください。

日	時間	科目名	日	時間	科目名
7/20 (水)	13:00~13:30	オリエンテーション	8/10 (水)	10:30~12:00	民法の基礎(契約・代理、相続)
	13:30~14:30	市民後見概論		13:00~14:30	
	14:45~16:15	法定後見制度と任意後見制度		14:45~16:15	振り返りと実習オリエンテーション
7/22 (金)	13:00~14:30	後見関連機関の役割と実務	8/12 (金)	10:00~15:00	施設実習
	14:45~16:15	後見人の実務(後見開始時及び開始後の事務等)			
7/27 (水)	13:00~14:30	後見関連制度(医療・介護保険・障害)	8/19 (金)	10:30~12:00	対人援助の基本(演習)
	14:45~16:15	後見関連制度(年金・生活保護)		13:00~14:30	
				14:45~16:15	
7/29 (金)	13:00~14:30	日本の高齢社会	8/24 (水)	10:30~12:00	後見人の実務(演習)
	14:45~16:15	日本の障がい者社会		13:00~14:30	
				14:45~16:15	
8/3 (水)	13:00~14:30	高齢者及び認知症の理解①	8/26 (金)	10:30~12:00	意思決定支援のあり方(演習)
	14:45~16:15	高齢者及び認知症の理解②		13:00~14:30	
				14:45~16:15	
8/5 (金)	13:00~14:30	知的・精神障がいの理解①			
	14:45~16:15	知的・精神障がいの理解②			



コロナ禍だからこそ「人」と「人」のつながり

～地域による地域のための見守り・支えあい活動～

住民の誰もが住みよいまちづくりを進めるための地域福祉活動は、地域住民の皆さま、各関係機関の方々と連携・協働し、取り組むことが何よりも大切です。

社会福祉協議会では、町内会連合会と共催で、より安心・安全に暮らせるまちづくりを目指した地域福祉活動を進めるための研修会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

○日程 令和4年7月25日(月) 14時30分開会 16時終了(予定)

○会場 砂川市地域交流センターゆう 大ホール(東3条北2丁目3-3 瓦54-3111)

○申込 7月19日(火)までに、社会福祉協議会(瓦52-2588)へお申し込みください。



○講師

函館市地域交流まちづくりセンターセンター長
函館市町会活性化アドバイザー

丸 藤 競(まるふじきそお)氏

1964年札幌生まれの函館育ち。

大阪芸術大を卒業後、東京で玩具メーカーに勤めた後、30歳の時に実家を継ぐために函館に帰郷。その後、若者によるまちづくり活動を契機とし、函館市内の市民活動やNPO活動を支援する団体設立などを経て、現在は、函館市の町づくりのリーダーを務める傍ら、全道各地において講演活動も行っている。

WAI★WAI キャンプ 2022

開催のお知らせ!!!

1. 日 時 令和4年8月4日(木)から5日(金)まで
2. 場 所 砂川市公民館(西8条北3丁目1番1号)ほか
3. 対 象 砂川高校に在籍する生徒または市内に居住する高校生
4. 内 容 講話 『福祉』とは一人ひとりを大切にすること 他
体験 高齢者サロン等での交流
5. 定 員 8名【定員になり次第、締め切ります】
6. 参加費 1,000円(食事代)
7. 申込・お問い合わせ
締 切 7月27日(水)
申込先 社会福祉協議会(☎52-2588)





社協事業のご紹介

地域福祉事業

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会(☎52-2588)

生活支援体制整備事業(市からの委託事業)

高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、生活支援コーディネーターを中心に地域住民や関係団体と連携し、高齢者を対象としたサービスの充実や創出するための取り組みを進めています。

また、市民の皆さまと一緒に、身近な支えあいづくりを行うための『地域の魅力と絆を語ろう会』の開催や、新規サロンを立ち上げるための取り組みなどを行っています。



新石山団地町内会での地域の魅力と絆を語ろう会の様子

小地域ネットワーク事業

町内会福祉活動を、より円滑に進めていくための支援や研修などを実施します。

- ◆ 福祉部設置町内会への助成金の交付
- ◆ 町内会福祉活動報告書の作成
- ◆ 町内会福祉活動研修会の開催

高齢者情報提供事業

市から提供される65歳以上の方の4情報(氏名・住所・年齢・性別)と、ご本人の同意事項を、高齢者を対象とした福祉活動などにご活用いただくため、希望する町内会や自治会へ提供しています。



社協出前講座

町内会・自治会の集まり、企業・団体の研修会、学校の授業などへ職員が出向き、社協事業や福祉についてわかりやすく説明します。

○講座のテーマ○

- ▽社会福祉協議会について
- ▽地域福祉について
- ▽ボランティアについて
- ▽権利擁護について
- ▽共同募金について

▽利用方法▽

- 【利用できる方】市内に居住・通勤・通学する5名以上参加予定の団体・企業・学校など。
- 【開催日時】原則、平日の午前9時から午後9時までの2時間以内。※ 上記以外をご希望の場合はご相談ください
- 【利用料金】無料。(会場使用料・材料費等は申込者負担)
- 【申込方法】希望日の20日前までに、社協へご相談願います。

権利擁護事業

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会(☎52-2588)

砂川市成年後見支援センター(市からの委託事業)

判断能力が不十分な方々を支える『成年後見制度』の利用促進を目的に、制度の啓発、利用に関する相談、市民後見人の養成並びに成年後見(保佐・補助)人の活動支援などを行います。

日常生活自立支援事業・金銭管理等支援事業

高齢や障がいなどにより、生活上の判断に不安を感じている方の、福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理などの支援を行います。



法人後見事業

高齢や障がいなどにより、判断能力が不十分な方の生活や財産を守るために、本会が成年後見(保佐・補助)人に就任し、身上保護や財産管理を行います。

介護予防・日常生活支援総合事業

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会(☎52-2588)

いきいき広場【通所型Bサービス(※)】 [NPO法人ゆう共催事業]

募集中



市内に居住する高齢者の『健康づくり・仲間づくり』のため、介護予防運動やレクリエーションを行っています。

- ◆開催日 5と0のつく日(土日・祝日等は除く)
- ◆開催時間 午前10時～正午まで
- ◆場 所 砂川地域交流センターゆう

受付のほか、運動やレクを参加者と一緒楽しんでくれる**ボランティア**を募集しています！詳しくは、社会福祉協議会までご連絡ください！



↑ いきいき体操

レクリエーション →



↑ 体力測定

ふまねっと →



市民ふれあいサービス【訪問型Bサービス(※)対応】

ボランティア(提供会員)が、在宅で支援を必要としている高齢者など(利用会員)へ、日常的な家事や外出のお手伝いなどのサービスを提供する、住民同士で支え合う在宅福祉サービスです。

◆対象

【利用会員】 おおむね65歳以上の方、または、心身に障がいがある方で、日常生活を送るうえで、何らかの支援を必要とする方

【提供会員】
・18歳以上で、心身ともに健康な方
・ボランティアや福祉に関心があり、趣味や特技を活かしたい方

◆サービス内容

【家事援助】 簡単な調理、居室の清掃、洗濯、買い物代行 など

【外出介助】 通院介助、買い物同行、外出介助 など

【そのほか】 身のまわりの軽易な援助、話し相手 など

◆利用料金

サービス内容に関わらず、1時間あたり600円

※ 訪問型Bサービス利用の場合は、1時間あたり300円

※ 活動が1時間を超える場合は、30分単位で300円が加算となります

(ただし、訪問型Bサービスは1時間を越える利用ができません)

※ 利用料金は、ボランティアセンターが販売する『利用券』でお支払いいただきます

※ 利用料金は、すべて提供会員への謝礼となります

◆登録方法

サービス利用または活動にあたり、内容・日程・時間帯など、事前にご登録いただきます。

詳しくは、ボランティアセンターまでご連絡願います。



※ 通所型及び訪問型Bサービスとは…ボランティアなど地域住民が主体となって実施する介護保険サービス

ボランティアセンター

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会(☎52-2588)

ボランティアに関する研修会の開催

- ◆介護予防・生活支援ボランティア養成講座の開催
市内に居住・勤務している方や、ボランティア実践者を対象としたボランティア研修会（講義・福祉体験等）を開催しています。
- ◆WAI・WAIキャンプ
市内居住の高校生、または砂川高校在学学生を対象に、福祉や高齢・障がいに関する講義や、市内福祉施設のご協力にて、入所・通所者との交流を通じたボランティア体験を実施しています。



『健康寿命ささえ愛』講座

※ 新型コロナウイルス感染状況に応じ、開催内容の変更や中止とする場合がございますので、あらかじめご了承ください

ボランティア活動器材の貸出

各種団体や町内会などで、地域福祉活動・研修・学習会等で活用いただく器材を貸し出しています。

▽貸出物品▽

車いす、高齢者疑似体験セット、レクリエーション用品
※ 利用料は無料、貸出期間は原則2週間以内としています

在宅福祉サービス

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会(☎52-2588)

紙オムツ利用券交付事業(市からの委託事業)

在宅で介護を受けている方へ、紙オムツ利用券を交付しています。
利用券は、月額5,000円（1割自己負担）を限度にお使いいただけます。



- ◆利用申請 砂川市介護福祉課高齢者支援係 (☎74-4452)
- ◆対象商品 テープ式オムツ、平オムツ、リハビリパンツ、尿取りパット ※ おしりふきシートは対象外です
- ◆事業対象指定業者（砂川市内のみ：12店舗）【順不同・敬称略】
（有）ウリ薬局、藤田薬房、なの花薬局砂川店、ナカジマ薬局、日本調剤ホリ薬局、ツルハドラッグ（砂川東店・砂川店・砂川吉野店）、SOMPOケア空知、空知太調剤薬局、はまなす薬局砂川店、砂川市立病院売店(株光洋)

そのほか

お問い合わせ 砂川市社会福祉協議会(☎52-2588)

生活福祉資金・生活資金貸付

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者世帯への各種資金貸付制度があります。
使いみちによって、貸し付け条件や金額などが異なるほか、貸付できない場合がありますので、社会福祉協議会までご相談ください。

- ◆福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ◆教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ◆総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ◆不動産担保生活資金 一般・要保護世帯向け

新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯への特例貸付制度があります。
詳細はお問い合わせください。
※ 受付は8月末まで

心配ごと相談

日常のさまざまな悩みや不安を抱えている方の相談を受け付けていますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▽心配ごと相談日・場所▽

毎週水曜日 午後1時～午後3時
※ 祝日・年末年始は除きます
公民館内社協事務局

砂川市共同募金委員会

〒073-0168 砂川市西8条北3丁目1番1号 砂川市公民館内

TEL (0125)52-2588 FAX (0125)55-2232

発行人 村山 史(会長) 編集人 阿部宏明(事務局長)



会長就任挨拶

砂川市共同募金委員会

会長 村山 史

皆さまにおかれましては、日頃から共同募金活動に大変なお力添えを賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本年4月に開催した定時評議員会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、引き続き会長の職を担うこととなりました。微力ではございますが、会長の責務を精一杯遂行してまいり所存でございますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症も、現在は感染者数が減少傾向にあり、行動制限が徐々に緩和されるなど、少しずつ以前の生活を取り戻しつつありますが、平穏な暮らしを取り戻すまでには、まだ時間を要するものと感じています。

また、このコロナ禍においても、昨年度は、市民の皆さまをはじめ、多くの企業・法人のご理解いただき、赤い羽根共同募金並びに地域歳末たすけあい募金ともに、募金目標額を達成することができましたことに深く感謝申し上げます。

共同募金の基本理念である『相互扶助の精神』のもと、市民の皆さまをはじめ、ボランティア団体や各種法人・団体の方々のご協力をいただきながら『住民相互のたすけあい活動』を、役職員一丸となり推進してまいりたいと考えています。

共同募金運動は、皆さまのご理解とご協力があってこそ展開できる活動であり、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

共同募金運動は、皆さまのご理解とご協力があってこそ展開できる活動であり、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

新役員紹介

任期 令和4年4月28日から令和6年定時評議員会まで

会 長	村山 史(再任)	理 事	前 谷 正 美(再任)	理 事	長 田 文 美(再任)
副 会 長	玉 菊 盛 雄(再任)	〃	北 谷 昌 子(再任)	〃	梅 野 修 三(新任)
〃	林 桂 子(再任)	〃	広 庭 里 美(再任)	〃	佐 藤 芳 克(新任)
理 事	小 関 徹(再任)	〃	河 原 正 一(再任)	〃	村 中 雄 司(再任)
〃	尾 崎 壽(再任)	〃	岡 本 昌 昭(再任)	〃	永 森 直 弘(再任)
〃	更 谷 俊 一(再任)	〃	中 村 靖 眞(再任)	監 事	田 宮 美 昭(再任)
〃	中 村 英 俊(再任)	〃	高 坂 誠(再任)	〃	木 下 勝 範(再任)
〃	藤 田 幸 久(再任)	〃	山 崎 義 彦(再任)	〃	高 田 敏 文(再任)
〃	青 木 雅 人(再任)	〃	山 本 政 昭(再任)		
〃	鈴 木 日 出 男(再任)	〃	伊 藤 隆 宜(再任)		



社会福祉協議会・ボランティアセンターへ あたたかい気持ちをお寄せいただきありがとうございます!

令和4年3月1日～令和4年5月31日の寄付【順不同・敬称略】

●使用済み切手・プリペイドカード、書き損じ葉書やベルマーク、リングプル、雑巾・タオルはボランティアセンターまで!

寄付金 ▼社会福祉事業へ

小 関 徹 20,000円
ナカヤ菓子店【愛のポケット】 26,158円
社協窓口【愛のポケット】 600円

99,564g

▼リングプル

臼杵静子、小山勝太郎、砂川福音キリスト教会、熊澤圭一、モエコーポレーション、斉藤仁、砂川更生保護女性会、千歳第2町内会、天坂トシ子、佐藤裕子、メモワールわしお、阿部敬子、あかね老人クラブ、庄司利夫、メモワールわしお、酒井シゲ子・福田フサエ、空知太睦会老人クラブ、橋場敏明、小林洋一、渥美勝雄、谷川栄一、新井田洋子

502g

▼使用済み切手

モエコーポレーション、メモワールわしお、小林洋一、千歳第2町内会、長内俊枝、佐藤裕子、Vo.L10

ボランティアセンターに預託された使用済み切手、プリペイドカード、書き損じ葉書は障がい者の支援を始め、発展途上国等の医療・教育の援助を行っている団体に送り、有効に活用されています。

48枚

▼使用済みプリペイドカード

砂川更生保護女性会、モエコーポレーション、高橋和明、長内俊枝 ほか

5,489.3点

▼ベルマーク

Vo.L10、天坂トシ子、砂川福音キリスト教会、斉藤仁、佐藤裕子、小林洋一

83枚

▼書き損じハガキ

砂川更生保護女性会、木村 カ

預託いただいた寄付物品は『Vo.L10』の皆さまのご協力により、計量や仕分けを行っていただいております。

砂川市社会福祉協議会事務局機構図

事務局長
阿 部 宏 明

事務局次長
中 村 司

主 査
工 藤 真 史

ボランティアコーディネーター
天 坂 美 紀

自立生活支援専門員
宮 井 博 子

会計事務業務員
島 山 悠

臨時職員
工 藤 厚 子

法人運営部門 法人運営、広報・啓発活動、共同募金

地域福祉部門 地域福祉事業、介護予防・日常生活総合事業、ボランティア振興、低所得者支援、在宅福祉事業

権利擁護部門 成年後見支援センター、法人後見事業、日常生活自立支援事業、金銭管理等支援事業

編集後記

我が家に4歳になる体重5kgオーバーのねこがいるんですが、こやつが本当に憶病でして。

家の前を通過する車の音や雷の音で逃げるのは仕方ないとしても、自分の体やしっぽが当たって落とした物の音に驚き、猛ダッシュで逃げます。

母から「自分でやったんでしょ!」と言われても、本人には全く自覚が無いようです…。

すながわ社協だより NO.183 2022年(令和4年)7月1日発行

発行人 岡本 昌昭(会長)

編集人 阿部 宏明(事務局長)

発行所 社会福祉法人砂川市社会福祉協議会

〒073-0168 北海道砂川市西8条北3丁目1番1号

砂川市公民館内

TEL (0125)52-2588・FAX (0125)55-2232

E-mail : suna-ha@vesta.ocn.ne.jp

※ 社会福祉協議会は、地域住民からの会費、寄付金、共同募金助成金などで運営されている民間団体です